

# ファミサポだより

## まかせて会員募集

第44号

(令和7年10月発行)



別府市ファミリー・サポート・センター・・・

子育て中の家庭を応援するために「援助してほしい人（おねがい会員）」と、  
「援助したい人（まかせて会員）」が会員となって、有料で活動を行い地域  
でささえあう組織です。今回は、まかせて会員養成講習会のお知らせです。  
まかせて会員資格などは、裏面でご確認ください。

### 事業説明会

- ・日時：令和7年10月16日（木）  
14:00～15:00
- ・会場：別府市役所4F会議室  
(4F-1)
- ・申込締切：10月10日（金）

### まかせて会員 養成講習会

#### 1日目

- ・日時：10月24日（金） 9:30～12:00
- ・会場：別府市役所1F レセプションホール  
13:30～17:00
- 会場：別府市消防本部

#### 2日目

- ・日時：10月29日（水） 9:20～12:00
- ・会場：別府市役所1F レセプションホール

・申込締切：10月17日（金）

♦養成講習会受講前に、事業説明会への参加をお願いしています。

♦駐車場は、別府市リサイクル情報センター横の駐車場をご利用ください。

#### 昨年度の援助活動 トップ3

- ★第1位：保育施設等の送迎
- ★第2位：一時的な預かり
- ★第3位：児童クラブ後の預かり

#### まかせて会員さん 大募集！！

- ・できるときに
  - ・できることを
  - ・できるだけ
- そんな気持ちで子育て中の家庭  
をサポートしていただける方、  
お待ちしています！



別府市ファミリー・サポート・センター  
別府市荘園6組-5 TEL 27-1189 FAX 27-5556  
メールアドレス famisapo@city.beppu.lg.jp  
開館時間 9:00～17:30  
休館日 月曜日（祝日の場合は変更となります）



ファミサポ  
新アドレス！

2025年4月～8月行事



◇まかせて会員連絡会◇



援助活動中♪



第1回 事業説明会



託児ボランティアにも参加しています♪

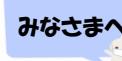
スマホ講座♪



第1回まかせて会員養成講習会



みなさまへ  
まかせて会員交流会



登録方法や活動までの流れ等は、裏面をご覧ください。また、ご不明な点は、  
ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

# みんなで子育て! 地域の輪

## ファミサポってどんなところ?

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（おねがい会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う組織です。

※会員登録は無料です。

### おねがい会員

市内居住、または市内の事業所に勤務している人で、概ね生後3か月以上、小学校6年生までのお子さんを育児している人。

登録には、お子さんも一緒に来ていただく必要があります。

持ってくるもの

- ・会員となる方の顔写真（2.4×3cmを2枚）
- ・本人確認できるもの

※登録時には事業の説明と申込書記入の為に1時間程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

### まかせて会員

市内に居住している心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある20歳以上の人。資格や経験は問いませんが、センターが指定する会員養成講習会を受講した人。

養成講習会開催や事業説明会については、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

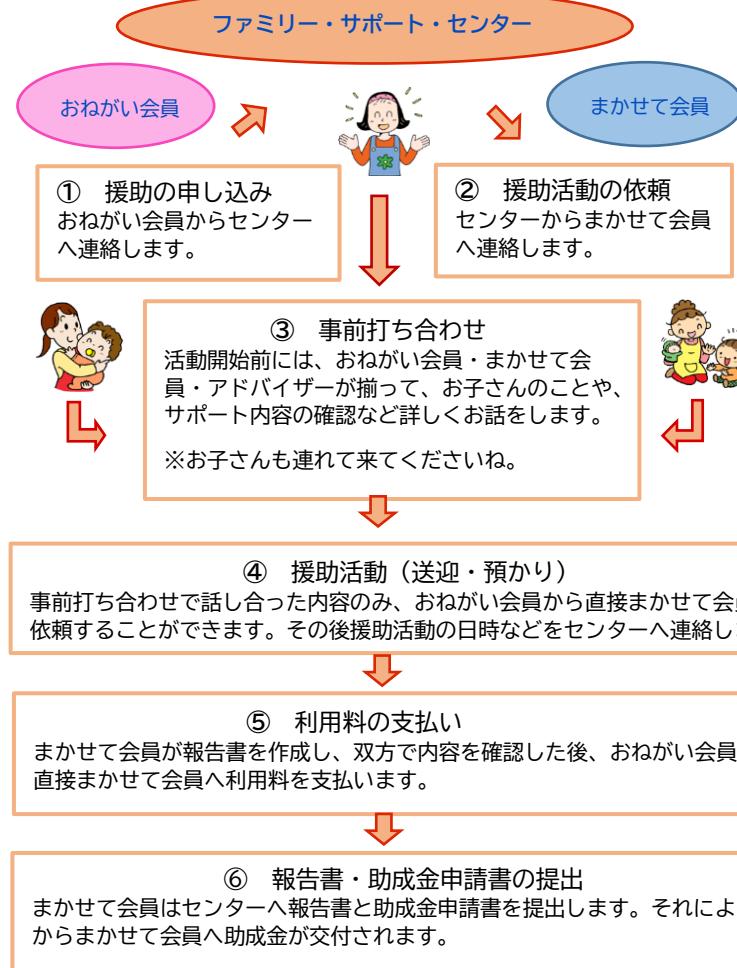
### 両会員

おねがい会員とまかせて会員を兼ねることができます。自分の子どもを預けるときもあるが、預かることもできるので、子育ての時間を有効に活用できます。

## ♡ ファミサポはこんな利用ができます ♡

- ★保育施設・小学校・学童クラブの送迎
  - ★子どもの習い事の送迎
  - ★保育施設等の開始前や終了後の預かり
  - ★保護者の外出やリフレッシュ時の預かり
  - ★保育施設・小学校の休みの時の預かり
  - ★行事参加のための預かり
- など

## ファミサポ利用の流れ



## 利用料

- ・月～金曜日の7:00～19:00 1時間 ¥500
- ・上記以外の時間と土・日・祝日1時間 ¥600

その他、食事・交通費等実費については、おねがい会員が支払います。

利用料・実費は、援助活動終了時におねがい会員がまかせて会員に直接支払います。

## 補償保険制度について

万一の事故に備えて、会員は「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス専用自動車保険」に加入します。

**補償保険の保険料については別府市が負担します。**

1. サービス提供会員傷害保険  
まかせて会員が保育を提供する為に自宅と保育園や子ども宅に往復途上事故により傷害を被った時の補償
2. 賠償責任保険  
まかせて会員が、保育サービス提供中法律上の賠償責任が生じた場合の賠償金等を負担するもの
3. 依頼子供傷害保険  
おねがい会員の子どもが、保育サービスを受けている間に傷害を被った場合の補償
4. 移動サービス専用自動車保険  
まかせて会員が自家用車を使用して送迎等を行っている間の事故に対する補償

